

# 平成30年度畜産・酪農生産力強化対策事業(繁殖性等向上対策のうち効率的な生産体系の確立に向けた技術支援)に係る取組主体候補者の公募案内

## 1 公募の開始

肉用牛改良情報活用協議会では、肉用牛の繁殖雌牛の増頭を目的として、繁殖性の向上や子牛の損耗防止対策の徹底による低減化、肥育用雌牛(一産取り肥育)や高齢繁殖牛及びF1牛利用による和子牛の生産の推進等に取り組んでいる地域が、地域で課題となっている技術的ボトルネックの解決を図るため、地域の創意工夫による技術の実証・普及の取組に必要な器具・装置の導入等に取り組むために標記事業を実施する取組主体候補者の公募を開始しました。

なお、本公募に係る事務手続きは、一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が担当します。

### 公募間期(応募書類の受付期間)

平成30年5月21日(月)～平成30年7月9日(月)

①第一次締切日:平成30年6月18日(月)

(早期の事業取組を希望する場合)

②第二次締切日:平成30年7月9日(月)

(上記①以外の場合)

(受付期間に関わらず、公募額が限度額に達し次第、公募を締切ります。)

## 2 取組主体候補者になるには

公募期間内に肉用牛協議会に申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

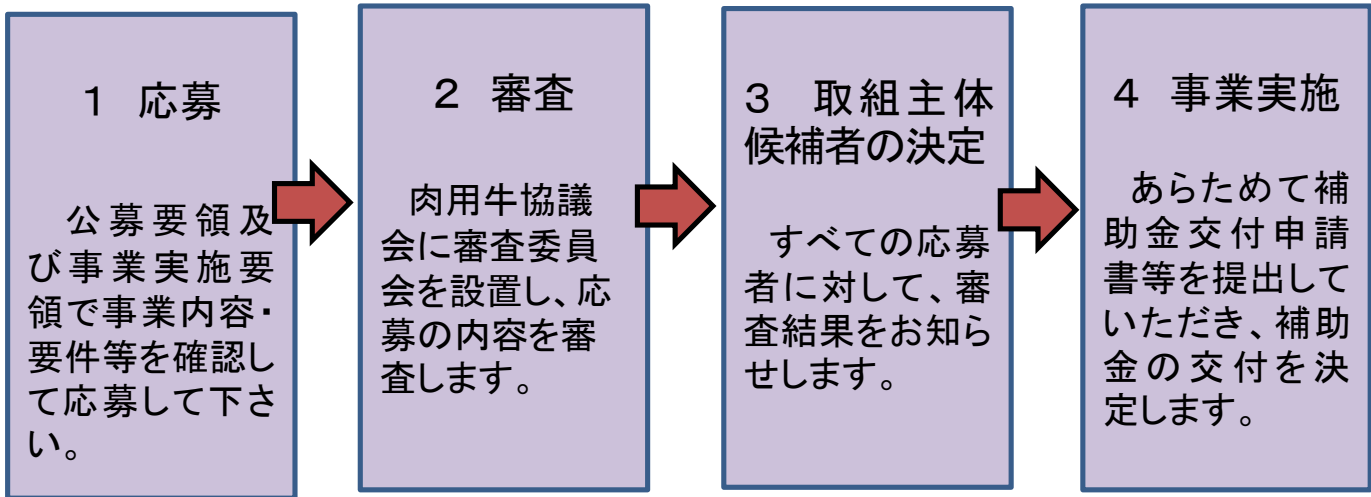
審査の結果、取組主体候補者に選ばれた農協等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び肉用牛協議会が定める事業実施要領等に基づき、あらためて補助金交付申請書などを作成していただきます。

また、公募開始後に事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますのでご了承ください。

### ○ 生産者の皆様へ

取組主体候補者の公募は、取組主体選定の透明性を確保するため実施するもので、事業内容に関わるものではありません。

### 3 事業実施までの流れ



### 4 留意事項

- (1) 事業の実施に当たっては、地域の実態に応じて一体的に事業に取り組んで実施すること。
- (2) 取組主体が整備した機械及び装置等は、取組主体の構成員に貸し付けることができるものであること。
- (3) 取組主体は、事業により整備した繁殖性向上機器の牛群管理情報を肉用牛協議会に提供すること。

**【問い合わせ先】 肉用牛改良情報活用協議会**  
事務局：一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会  
電話：03-3234-2605  
FAX：03-3288-0443  
Email：shinko@nbafa.or.jp

肉用牛改良情報活用協議会では、検討段階での相談のほか、応募に向けた具体的な計画や書類作成方法等をサポートします。